

海外研究 B（2 単位）、海外研究 C（1 単位）について

この科目は 2023 年度以降入学生対象の科目で、国際交流協定校が開催する短期プログラム（オンラインプログラムを含む）に参加・修了した学生に本学の単位を認定するものです。

① 対象プログラム

国際交流課が募集する国際交流協定校による短期プログラム（オンラインプログラムを含む）が対象となります。「海外研究 B」はプログラム時間が合計 2,700 分以上、「海外研究 C」はプログラム時間が合計 1,350 分以上 2,700 分未満のプログラムです。

対象プログラムの開催・募集については、本学ホームページ及び学内掲示板で告知いたします。国際交流ページの[本学学生の海外留学「短期留学（協定校）」](#)を確認してください。

② 単位

海外研究 B 2 単位

海外研究 C 1 単位

③ 単位認定方法

プログラム終了後 2 週間以内にプログラム内容がわかるもの（日程表等）、修了証及び報告書を国際交流課に提出します。その後、学内での確認を経て単位が認定されます。
※認定された単位は、次の学期の成績発表時に確認できます。（夏休みのプログラムは後期、春休みのプログラムは次年度前期の成績通知書に記載されます。）

※科目登録は必要ありません。

④ 注意

- ・国際交流協定校により、研修プログラムを実施しないことがあります。
- ・現地でプログラムが行われる際に、コロナ禍の状況により、ワクチン接種や陰性証明などが必要な場合があります。また、自然災害、感染症、国状等により緊急を要する場合は、学長が留学の中止を指示することもあります。
- ・プログラム修了による成績の評価は「KAN」となり、成績は GPA の集計には含まれません。
- ・海外研究 A（4 単位）、B 及び C の単位を修得すると合計 7 単位になりますが、卒業要件として認められるのは 4 単位までです（国際学部は 7 単位まで）。

【問い合わせ先】国際交流課 ico@mail.tohoku-gakuin.ac.jp